

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社エンチョー
【英訳名】	ENCHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 健夫
【本店の所在の場所】	静岡県富士市中央町2丁目12番12号
【電話番号】	(0545)57-0850
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 鈴木 一精
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市中央町2丁目12番12号
【電話番号】	(0545)57-0850
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 鈴木 一精
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	10,649	10,518	41,494
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9	182	85
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	11	117	11
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4	170	88
純資産額 (百万円)	9,440	9,379	9,277
総資産額 (百万円)	40,906	40,942	39,939
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	0.83	8.62	0.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	22.9	23.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境に改善傾向がみられ、各種政策を背景に緩やかな回復基調が続いております。

ホームセンター業界におきましては、激化する出店競争に加え、ネット通販の浸透による実店舗のショールーム化や消費税増税後続く消費回復の遅れなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、地域の人々の快適な住まい・暮らしをサポートする企業グループを目指し、品揃え・価格・陳列方法などの観点から各定番商品の見直しを図ることで、お客様のニーズにお応えできる魅力ある店づくりに努めました。

店舗の状況につきましては、平成27年5月、静岡県沼津市に静岡県東部地区初出店となる「ハードストック沼津」をオープンいたしました。なお、これでハードウェアショップは5店舗目となり、グループの総店舗数は54店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,518百万円（前年同期比98.8%）となりました。収益面につきましては、商品政策の強化による売上総利益率の改善や全社一丸となり徹底した経費削減に取り組んだことが功を奏し、営業利益は220百万円（同913.6%）、経常利益は182百万円（前年同期は9百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は117百万円（前年同期は11百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と前年同期を上回る結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ホームセンター事業は、電動工具やペット用品が好調に推移したものの売上高は9,463百万円（同98.3%）となりました。セグメント利益（営業利益）は前述の収益力改善の取り組みの結果、154百万円（同1141.0%）となりました。

専門店事業は、ホームファッション用品ではキッチン用品が、アウトドア用品ではキャンプ用品が好調に推移したものの、売上高は771百万円（同98.8%）となりました。セグメント利益（営業利益）は、ホームセンター事業同様の取り組みの結果、11百万円（前年同期は13百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,003百万円増加し、40,942百万円となりました。

流動資産は、15,072百万円となり、前連結会計年度末に比べ964百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加780百万円、商品の増加124百万円によるものであります。固定資産は、25,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物の増加172百万円、建設仮勘定の減少136百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ901百万円増加し、31,563百万円となりました。

流動負債は、19,288百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,057百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加1,172百万円によるものであります。固定負債は、12,274百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少109百万円、退職給付に係る負債の減少32百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ101百万円増加し、9,379百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加49百万円、その他有価証券評価差額金の増加56百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は、22.9%（前連結会計年度末は23.2%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,714,995	13,714,995	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,714,995	13,714,995	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	13,714,995	-	2,902	-	3,435

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 34,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,624,000	13,624	-
単元未満株式	普通株式 56,995	-	-
発行済株式総数	13,714,995	-	-
総株主の議決権	-	13,624	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エンチョー	静岡県富士市中央町2丁目12番12号	34,000	-	34,000	0.25
計	-	34,000	-	34,000	0.25

（注） 当第1四半期会計期間末における自己株式数は34,905株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,115	2,895
受取手形及び売掛金	769	774
商品	10,450	10,575
仕掛品	25	41
貯蔵品	21	21
繰延税金資産	116	77
その他	608	686
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,107	15,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,578	7,750
土地	11,767	11,767
建設仮勘定	238	101
その他(純額)	1,238	1,255
有形固定資産合計	20,822	20,875
無形固定資産	89	89
投資その他の資産		
投資有価証券	591	672
長期貸付金	1,280	1,254
敷金及び保証金	2,205	2,190
繰延税金資産	312	276
その他	537	519
貸倒引当金	8	7
投資その他の資産合計	4,918	4,905
固定資産合計	25,831	25,870
資産合計	39,939	40,942
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,921	7,093
短期借入金	9,443	9,568
未払法人税等	25	25
その他	2,840	2,601
流動負債合計	18,230	19,288
固定負債		
社債	150	125
長期借入金	8,701	8,592
退職給付に係る負債	790	758
資産除去債務	375	393
その他	2,414	2,405
固定負債合計	12,431	12,274
負債合計	30,661	31,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,902	2,902
資本剰余金	3,435	3,435
利益剰余金	2,731	2,780
自己株式	15	15
株主資本合計	9,054	9,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143	200
退職給付に係る調整累計額	79	75
その他の包括利益累計額合計	223	275
純資産合計	9,277	9,379
負債純資産合計	39,939	40,942

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	10,649	10,518
売上原価	7,576	7,459
売上総利益	3,073	3,058
営業収入	293	297
営業総利益	3,366	3,356
販売費及び一般管理費	3,342	3,136
営業利益	24	220
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	7	8
その他	24	13
営業外収益合計	39	28
営業外費用		
支払利息	63	56
その他	9	9
営業外費用合計	72	66
経常利益又は経常損失()	9	182
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	9	182
法人税、住民税及び事業税	8	10
法人税等調整額	5	53
法人税等合計	2	64
四半期純利益又は四半期純損失()	11	117
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	11	117

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	11	117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	56
退職給付に係る調整額	7	4
その他の包括利益合計	16	52
四半期包括利益	4	170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4	170
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務
保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
(株)無量寿	270百万円	(株)無量寿 270百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	221百万円	220百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	68	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	68	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ホームセン ター事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,625	781	10,406	242	10,649	-	10,649
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	259	259	259	-
計	9,625	781	10,406	502	10,909	259	10,649
セグメント利益又は損失 ()	13	13	0	11	12	11	24

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材卸売事業及び情報処理・プログラム開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額11百万円は全社費用の配賦額の予算実績差異14百万円及びセグメント間取引消去2百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ホームセン ター事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,463	771	10,235	283	10,518	-	10,518
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	247	247	247	-
計	9,463	771	10,235	530	10,765	247	10,518
セグメント利益	154	11	165	22	187	32	220

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材卸売事業及び情報処理・プログラム開発事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額32百万円は全社費用の配賦額の予算実績差異28百万円及びセグメント間取引消去3百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円83銭	8円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	11	117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	11	117
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,681	13,680

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月25日開催の取締役会において、平成27年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、剰余金の配当(期末)を行うことを次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 68百万円
- (2) 1株当たり配当額 5円00銭
- (3) 効力発生日 平成27年6月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

株式会社エンチャー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンチャーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンチャー及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。